

# 平成30年度 滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(土)

## 目的

交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するためには、県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全行動の実践へ結びつける必要があります。

そのため、各推進機関・団体が総力を結集して、県民とともに平成30年度交通安全県民総ぐるみ運動を展開し、「交通事故のない滋賀」を目指します。

## 運動の重点

- 高齢者および子どもの交通事故防止
- 歩行者および自転車の安全確保
- 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保
- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

## 年間を通じて実施する運動

近江路交通マナーアップ運動  
ハイビーム切替え運動  
前照灯早め点灯運動



## 期間を定めて実施する運動

春の全国交通安全運動	4 / 6 ~ 4 / 15
夏の交通安全県民運動	7 / 15 ~ 7 / 24
秋の全国交通安全運動	9 / 21 ~ 9 / 30
年末の交通安全県民運動	12 / 1 ~ 12 / 31
新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動	H31. 3 / 15 ~ 4 / 15

平成30年度 『滋賀県交通安全スローガン』  
事故防止 びわ湖と同じ 日本一  
道ゆずり 横断歩道に 笑顔咲く  
危ないぞ スマホ傘さし 二人乗り